

## 日本の活力の発揮に向けて

平成 26 年 3 月 19 日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

人口減少局面においても、日本の活力を維持し、持続的成長を達成していくためには、法人税率の 25% 程度への引下げと付加価値生産性の向上が極めて重要な課題である。

## I. 法人税収と景気等

景気回復に伴い、課税対象となる個々の企業の所得増加に加え、黒字企業数が増加することで、法人税収は GDP よりも大きく増加する。また、課税所得は需給ギャップに応じて変動するが、長引くデフレの影響により、構造的に縮小した部分も存在する。なお、法人税率と対内直接投資については、税率を下げると増加する関係が残高でも毎年のフローでも見いだせる。

アベノミクスの下では、循環的な景気回復だけでなく、潜在成長力の高まりや、デフレ脱却によって生じる稼働率水準のレベルシフト、繰越欠損金の減少といった構造的な税収の拡大が期待される。25 年度補正後予算においては、景気回復による税収増を織り込んでいるが、税収実績がそれを上回る場合には、構造効果の発現として、税率引下げに還元することが考えられる。

## II. 付加価値生産性の向上を実現する成長メカニズム

### 1. 今後の成長メカニズムのあり方

アベノミクスによって実現しつつある経済の好循環を中長期的な成長に結びつけていくためには、産業活力を削いでいるビジネス・コスト(税負担やエネルギーコスト等)の高さ、雇用システムなど規制・制度の硬直性、企業・産業の新陳代謝の遅れなどを是正するための横断的な取組み(税制改革、規制改革、法人制度改革、技術革新の促進とその成果を事業化・産業化するシステムの構築、コーポレートガバナンスの改革等)が必要不可欠である。

また、日本が迎える人口減少局面では、出生率の回復や労働参加の拡大を見込んでも、成長への労働投入のプラス寄与は見込み難く、量で成長することには限界がある。したがって、依然需給環境によって価格が決まる世界が中心ではあるものの、今後は、「価格を高めることで交易条件を改善し、所得(購買力)を増やしていく」ことが成長メカニズムの最重要課題となる<sup>1</sup>。その際、製造業や農林水産業などのモノづくり産業とサービス業は異なる特性を持っており、それぞれの特性を踏まえた成長メカニズムを構築する必要がある。

#### (1) 製造業等(モノづくり産業)の成長メカニズム ～生産性の上昇が主要な課題～

製造業で、生産されるモノは貿易が可能である。こうした特性を踏まえた成長へのカギは、生産性を高めることである。生産性の上昇が同時に需要の拡大(競争力の向上を通じて輸出等の増加)をもたらし、それにより、賃金上昇だけでなく、就業者数の増加も期待され、経済全体の成長がもたらされる。具体的には、以下のイノベーションが重要。

○ 効率性向上をもたらす改革(設備集約化・新規投資等)とそのための制度改革を通じたプ

<sup>1</sup> 経済財政諮問会議「選択する未来」委員会(第4回)資料によると、出生率が回復し、女性・高齢者の労働参加が図られ、高齢者の労働時間が伸びるケースであっても、潜在 GDP 成長率に対する労働投入寄与度は 2031-2060 年平均で▲0.3%とマイナスとなる。

### ロセス・イノベーションの促進

- ただし、労働力・環境・エネルギー制約等の存在を考慮すれば、製品の価値・価格の向上をもたらすプロダクト・イノベーションの実現、それを実現する人材育成、新製品の開発を促す規制改革、知的財産の適切な保護等も重要に

### (2) サービス産業の成長メカニズム ～価値の高い新サービスの開発が不可欠～

大半のサービスは、生産と消費が同時に行われるため貿易が困難である。従って、市場規模が地域的に制約されて、生産性の向上が需要を拡大する効果は限定的となり、それだけでサービス業全体が成長することはできない。こうした特性を踏まえると、以下の対応が重要。

- 潜在需要に応える価値のある新サービスを生み出すことが製造業以上に重要。それを促す規制改革等(公共データを活用したビジネス、農業の6次産業化、容積率・建築基準の緩和、健康産業等)が不可欠。同時にIT化の促進が重要。
- 海外需要が取り込める観光、金融サービス、高度情報活用産業等の競争力強化を通じた成長の促進
- サービスの質の高さを背景に拡大しているコンビニや宅配事業などの海外進出の促進(生産拠点の代替が生じる製造業と異なり、空洞化する懸念が少なく、将来は海外所得受取拡大に資すると考えられる)

## 2. エネルギー・資源コストへの対処

我が国でビジネスコストの変動の大きな部分を占めるエネルギーコストは上昇しており、各国との間の競争条件に大きな格差<sup>2</sup>が生じており、新興国の需要増等を反映し、エネルギー価格は今後も上昇が見込まれている。このような状況下で、エネルギー・資源コストの動向と我が国経済に与える影響を注視しつつ、安価で安定的なエネルギー供給の確保に向け、政策の方向性は、以下を基本とすべき。

- 徹底した省エネルギーの推進(「省エネバリア」<sup>3</sup>の克服、省エネを促す規制改革、部門別省エネ目標の設定等)
- 省エネ・再エネ等のための革新的な技術開発の推進、これらの国際展開
- エネルギー安全保障の確保(多様化、多角化)
- 電力については、ビジネスコストの低廉化・安定化の観点から、固定価格買取制度の見直しや電力システム改革に伴う競争環境整備などの供給コスト構造改革、安全性が確認された原発の再稼働及びエネルギーミックスを含む、電力需給の将来像の提示

## 3. 企業の価格設定行動に見られる変化

生産性を高めるには、エネルギー等の投入コストだけでなく、販売価格の設定も重要。我が国企業の輸出品は、これまで、為替が円安方向に変化すれば、現地販売価格を引き下げて販売数量を増やそうとする行動、つまり、薄利多売により利益を追求する傾向があった。そのことは、輸出品の市場構造や製品の特性を踏まえた最適戦略であれば問題ではないが、マクロ的には、交易条件の悪化をもたらすこともあった。

他方、今次の円安局面における価格設定をみると、安易に引き下げるのではなく、単位当たりの利幅(付加価値)を確保し、円安メリットを享受する企業行動がみられる。こうした変化を知ること、より適切な制度改革やマクロ経済運営を図る上での一助とすべきである。

<sup>2</sup> 電力：これまでも諸外国比で高かった産業用電力料金は、原燃料の高騰に加え、原発停止や再生可能エネルギー賦課金の負担もあって上昇し、米国の3倍程度。

<sup>3</sup> 「省エネバリア」とは、一見経済合理的と考えられる省エネルギー対策の実施を妨げる、省エネルギー機会の情報が不完全、関連主体間のインセンティブの不一致、資金調達の問題等の非経済的な障壁

# 日本の活力の発揮に向けて (説明資料)

平成26年3月19日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

# I. 法人税収と景気等

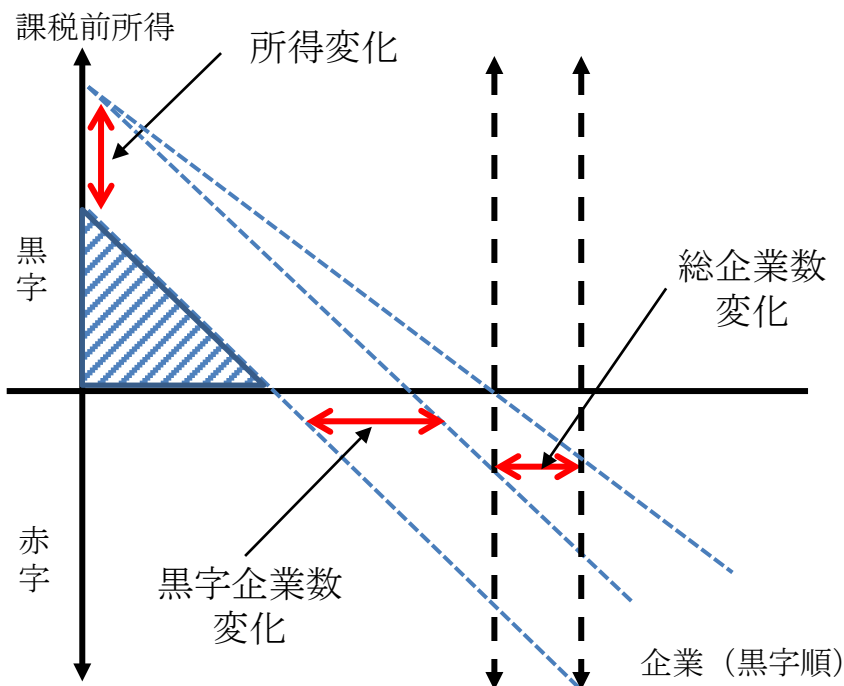
## 法人税収と景気(1): 税収変動の要因

○景気回復に伴い、法人税収は、①課税対象となる個々の企業の所得増加に加え、②黒字企業数が増加することで、経済成長率よりも大きく変動。この関係は景気後退期にも同様に当てはまる(左図)。

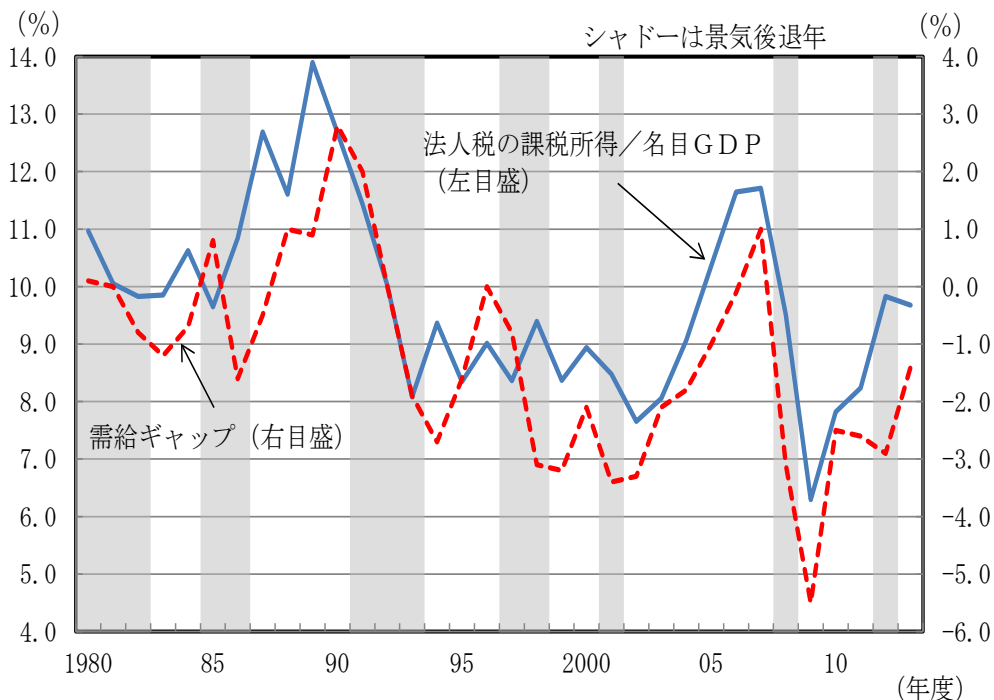
○また、対日投資や起業の促進は、企業数の増加に貢献する。

○データ上(右図)も、課税所得は需給ギャップに応じて、大きく変動している(需給ギャップ1%の変化で課税所得は平均5%弱変化)。

法人税の課税所得変動(概念図)



需給ギャップと課税所得の変動



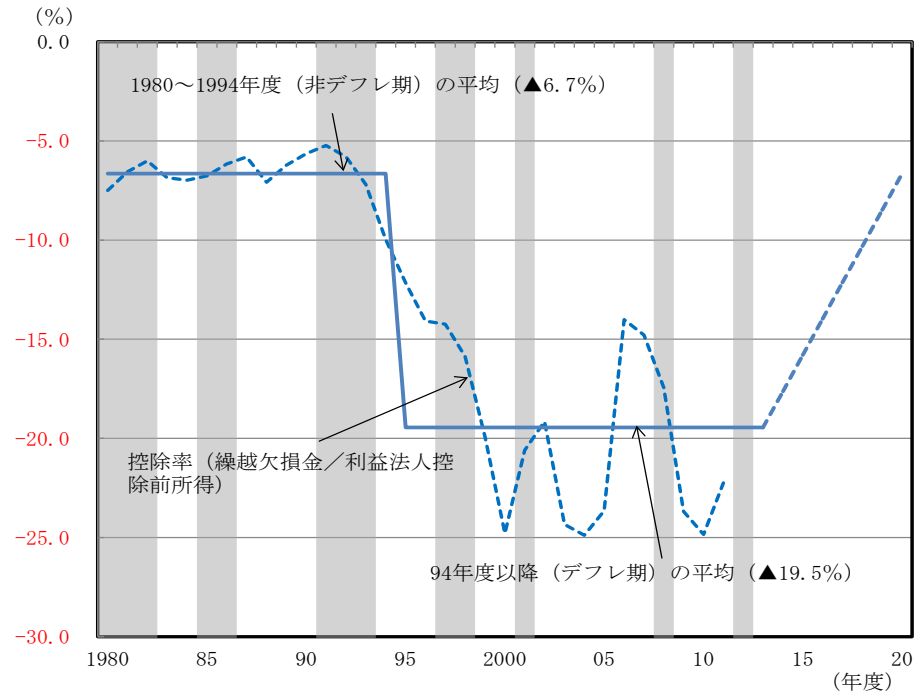
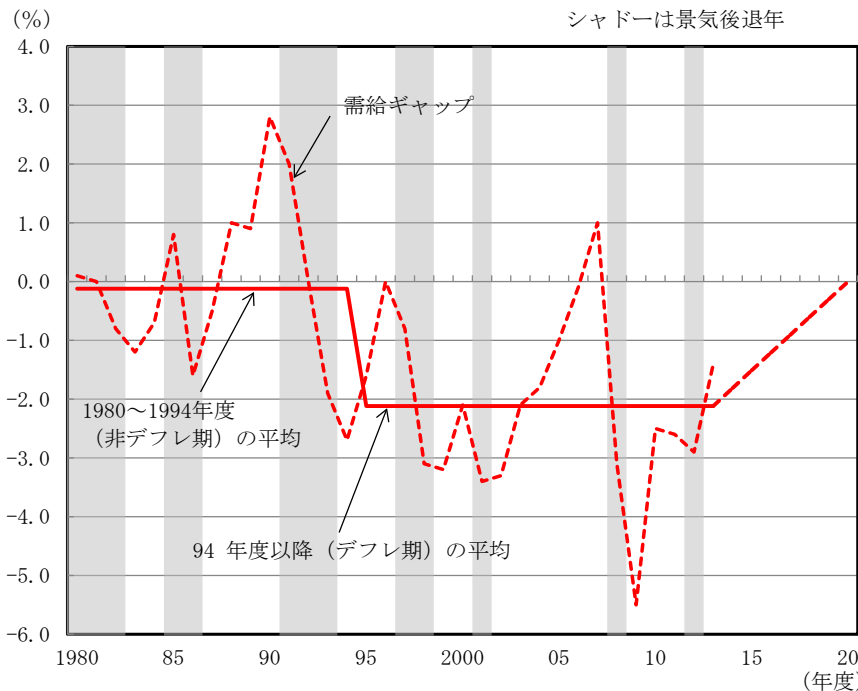
- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」及び「景気動向指数」、財務省「一般会計歳入決算明細書歳入決算部款項目別表」各年度等により作成。  
2. 需給ギャップは内閣府推計。課税所得は法人税収入/法人税率。なお、2013年度の課税所得は25年度補正後決算見込法人税収より算出。  
3. 景気後退の月数が6か月を超える年について、シャドーを付している。2012年度はE S Pフォーキャストによる景気の谷を用いた。

# 法人税収と景気(2): デフレ脱却による課税ベースの拡大

- デフレ脱却は、物価を安定的にプラスとすることにより、景気循環の波を越えて、潜在的な成長力を発揮させようとするもの(デフレ期以前は、需給ギャップが潜在GDP水準の回りを循環していた(平均はゼロ近傍)が、デフレ期では、潜在GDPより2%程度低い水準回りを循環)。
- また、デフレ期の課税所得を見ると、利益法人の繰越欠損控除額は7%弱から20%弱へと水準シフト。こうしたシフトによって課税ベースの構造的縮小が発生。デフレ脱却は課税ベース構造を正常化。

(注) 繰越欠損控除率 = 繰越欠損金 / 利益法人所得 (繰越欠損金控除前)

## デフレ期に生じていたGDPと課税所得の喪失



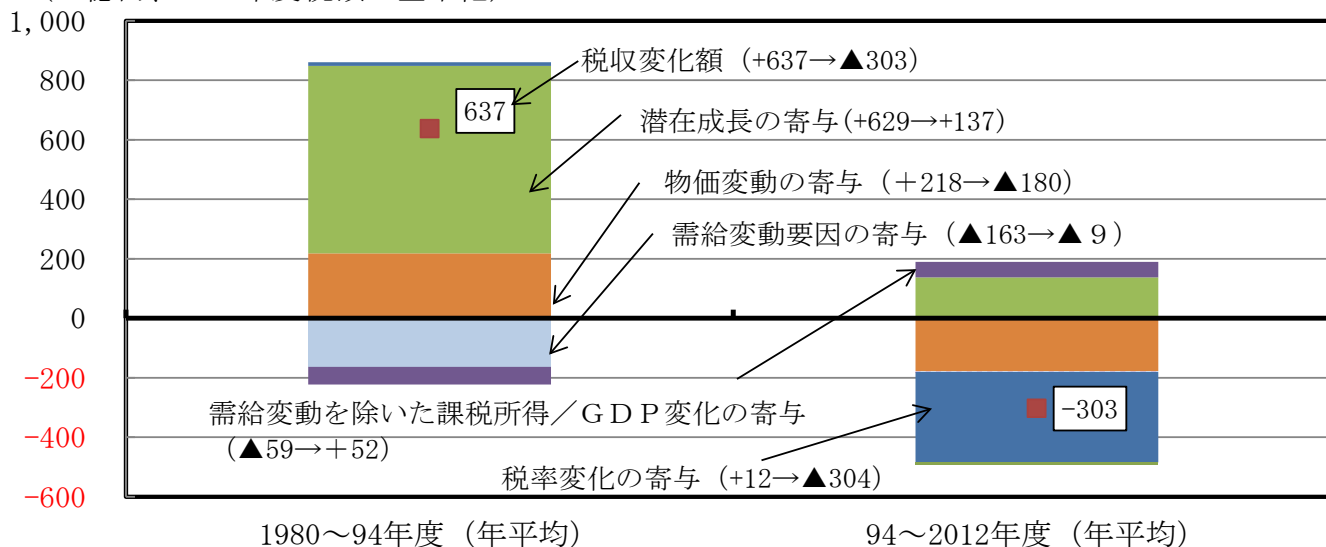
(備考) 左図は内閣府推計による。右図は国税庁「税務統計から見た法人企業の実態」により作成。

# 法人税収と景気(3): 税収変化の要因分解

- 法人税収については、需給ギャップの縮小・拡大による循環的要因による部分と構造的な基調変化による部分に分けることができる。循環要因は時間と共に均されるが、デフレ期(94年～2012年度)には基調的な物価変動や潜在成長の寄与が法人税収を下押し。
- アベノミクスは循環的な景気回復を促すだけでなく、①潜在成長力の高まりや、②デフレ脱却によって生じる稼働率水準のレベルシフト、③繰越欠損金の減少、といった構造的な効果を持つ。構造的な効果による法人税収の拡大(それに伴う法人税の負担率上昇)を税率引下げに還元することが適当。25年度補正後予算は、景気回復による税収増を織り込んでおり、税収実績がそれを上回る場合には、構造効果として還元することが考えられる。

## 税収変化の要因分解

(10億円、2012年度税額で基準化)



法人税収変化のうち、構造的な要因で生じる増収を税率引下げの財源に。

- 潜在成長率の上昇による分
- デフレ脱却によって生じる稼働率水準のレベルシフト分
- 回復により繰越欠損金が減少することによる分

(備考)

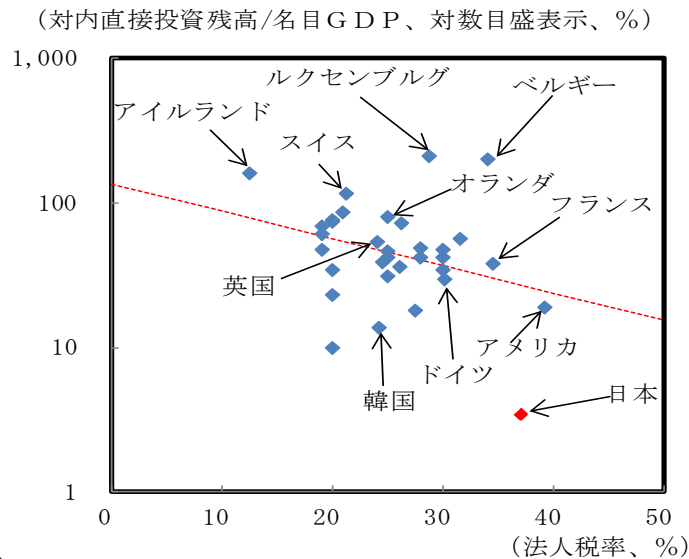
図の寄与分解は、 $\text{税収} = (\text{表面税率}) * (\text{課税所得/名目GDP}) * (\text{物価}) * (1 + \text{需給ギャップ}) * \text{潜在GDP}$ と定義を変化率に変えて導出。その際、 $(\text{課税対象所得/名目GDP}) \text{変化率} = 3.8 * (1 + \text{需給ギャップ}) \text{変化率}$ の関係を推計し、課税所得変化に含まれる需給要因を分離。最終的には、 $\text{税収変化率} = \text{税率変化率} + \text{需給要因変化率} + \text{物価変化率} + \text{潜在GDP変化率} + \text{課税GDP/名目GDP (需給要因除) 変化率}$ に分解し、変化率を2012年度税額で表現したもの。

# 法人税率と直接投資

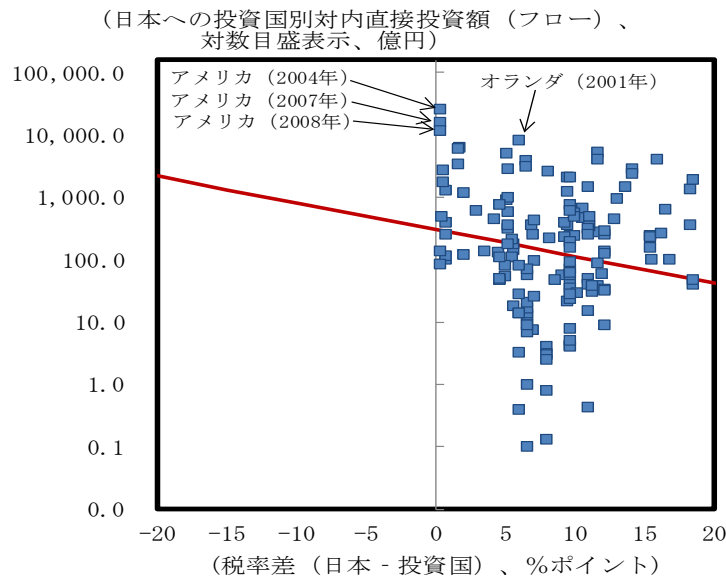
- OECD加盟国における対内直接投資残高(名目GDP比)は、法人税率が低いと高まる傾向。
- 先行研究(注)では、直接投資の受入国の法人税率が1%ポイント引下げられると、投資国からの対内直接投資額は2~4%増加。

(注) 例えば、Bénassy-Quéré, A., L. Fontagne and A. Lahreche-Revil, (2005) How Does FDI React to Corporate Taxation?, *International Taxation and Public Finance*, 12, pp.583-603. では、1%ポイントの引下げに対して実質対内投資は4%増加。

## 対内直接投資残高と法人税率



## 対内直接投資(フロー)と法人税率差



(備考)

- 左図はOECD.Stats、OECD Tax Databaseにより作成。データは2012年。傾向線の法人税率の係数は10%水準で有意(-1.81)。サンプル数は33。  
(対数) 対内直接投資残高/名目GDP = 4.91 - 0.04 × (法人税率)
- 右図はOECD Tax Database、OECD Stat、政府税制調査会資料、内閣府「国民経済計算」、財務省「国際収支統計」により作成。データは2001年~12年の中国、オーストラリア、ベルギー、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、韓国、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、アメリカ。推計では投資額が0又は負値を除いた。傾向線の税率差の係数は10%水準で有意(-1.7)。サンプル数は150。  
(対数) 投資国別対日直接投資額(ネット、フロー)/GDPデフレータ(日本) = -224.3 - 0.10 × (税率差) + 14.9 × (日本の実質GDP(1期ラグ))  
推計式からは、対日直接投資額は、法人税率が1ポイント引き下げられると10%増加。なお、2003~2012年の年平均対日直接投資額は0.73兆円。
- 図中の大型対日投資案件を例示すると、オランダ(2001)は日本テレコム(ボーダフォン)、アメリカ(2004)はDDIポケット(インベスター・グループ)、同(2007)年は日興コーディアル(シティ・グループ)、同(2008)も日興コーディアル(シティ・グループ)。



## Ⅱ. 製造業とサービス業の特性を踏まえた成長メカニズム

### (1) 今後の成長メカニズムのあり方

- 中長期的な労働、エネルギー・資源、環境等の制約を踏まえると、製造業・サービス業ともに、「量のみで成長することには限界があり、価値・価格を高め(交易条件を改善し)、所得(購買力)を増やしていく」ことが成長メカニズムの最重要課題。
- 潜在需要に応える新サービス・新製品を開拓すること(プロダクト・イノベーション、それを担う人材、新サービスを可能にする規制改革、企業活動を活性化させる法人税制改革)が極めて重要。

	製造業(モノ中心)	サービス業(サービス中心)
産業の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産物は貿易可能財</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産物は大半が非貿易財</li> </ul>
財の特性と成長のカギ	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術革新(プロセス・イノベーション)や資本装備率引上げを通じて労働生産性を高めることが、同時に需要(内需、輸出)の拡大をもたらし、経済全体を成長させうる(労働生産性上昇に応じて賃金が上昇、かつ、従業員数も増加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの大半は貿易が困難故に、労働生産性が高まって価格が低下しても、需要全体は地域需要に制約され、成長余地に限界(労働生産性上昇に応じて賃金は上昇するが、従業員数は減少)</li> </ul>
成長を促すポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率性向上をもたらす技術革新、設備投資等が主要な課題。それを促す環境整備が重要。 ⇒プロセスイノベーションを促進</li> <li>労働力・環境・エネルギー制約等の存在を考慮すれば、製品の価値・価格の向上をもたらすプロダクトイノベーションの実現、それを実現する人材育成、新製品開発を促す規制改革、知的財産の適切な保護等も重要に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス部門の成長には、               <ol style="list-style-type: none"> <li>①国内消費者の潜在需要に応える新サービスの開拓。</li> <li>②①により需要が拡大する場合には、IT等による労働生産性向上も重要(特に、労働力の減少局面)、</li> <li>③中でも海外需要を取り込める分野(観光、金融サービス等)は、製造業と同様に労働生産性の向上が成長要因</li> </ol> </li> <li>直接投資による新規参入企業による新陳代謝の促進と潜在需要の開拓</li> <li>なお、海外進出(コンビニ、宅配等)は空洞化懸念なく、所得受取を拡大</li> </ul>



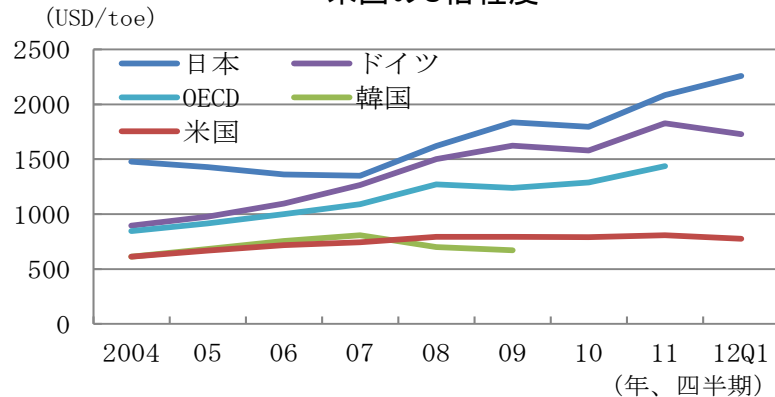
## (2) エネルギー・資源コストへの対処

- 我が国でビジネスコストの変動の大きな部分を占めるエネルギーコストは上昇しており、各国との競争条件に大きな格差が発生。エネルギー価格は今後も上昇が見込まれており、事業活動に与える影響は大きい。

(注) 2013年の鉱物性燃料輸入額は約27兆円と10年前に比べ18兆円増加。

- このような状況下で、安価で安定的なエネルギー供給の確保に向け、政策の方向性は、以下を基本とすべき。
  - 徹底した省エネルギーの推進(「省エネバリア」の克服、省エネを促す規制改革、部門別省エネ目標の設定等)
  - 省エネ・再エネ等のための革新的な技術開発の推進、これらの国際展開
  - エネルギー安全保障の確保(多様化、多角化)
- 電力については、ビジネスコストの低廉化・安定化の観点から、固定価格買取制度の見直しや電力システム改革に伴う競争環境整備などの供給コスト構造改革、安全性が確認された原発の再稼働及びエネルギーミックス含めた電力需給の将来像の提示を行うべき。

産業用電力料金差  
～米国の3倍程度～

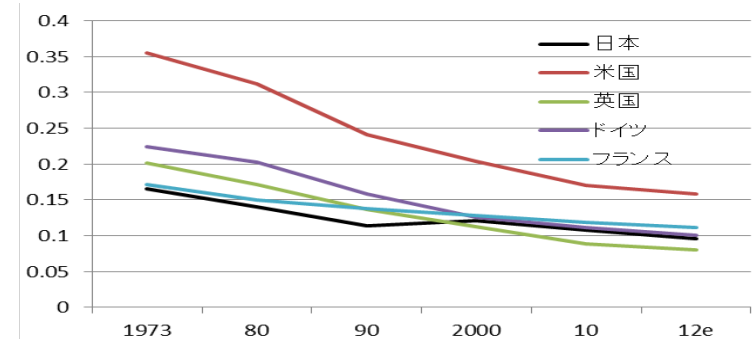


(備考) IEA(2013), "Energy Prices and Taxes"より作成

化石燃料への依存、中東への依存は高止まり  
～火力発電比率は9割、中東に8割の依存～

	現在	石油ショック前
火力発電比率	92%(2013年11月)	80%(1973年)
原油中東依存度	83%(2012年)	77%(1973年)

GDP当たりの一次エネルギー供給  
～これまで世界をリードしてきた省エネも現在は主要国並み～



(備考) IEA(2013), "Energy Balances of OECD countries"より作成  
単位は、一次エネルギー供給/GDP(石油換算トン/千米ドル、2005年価格)

電力供給不安等と電力料金の上昇が重なった場合の影響

質問	(%)
(ア) 生産を減少又は大きく減少させる	81.7
(イ) 国内設備投資を減少又は大きく減少させる	55.0
(ウ) 海外設備投資を増加又は大きく増加させる	30.4

(備考) 日本経済団体連合会「電力問題に関する緊急アンケート結果」(2013年4月15日)より作成

# (3) 企業の価格設定行動(輸出品を例に)

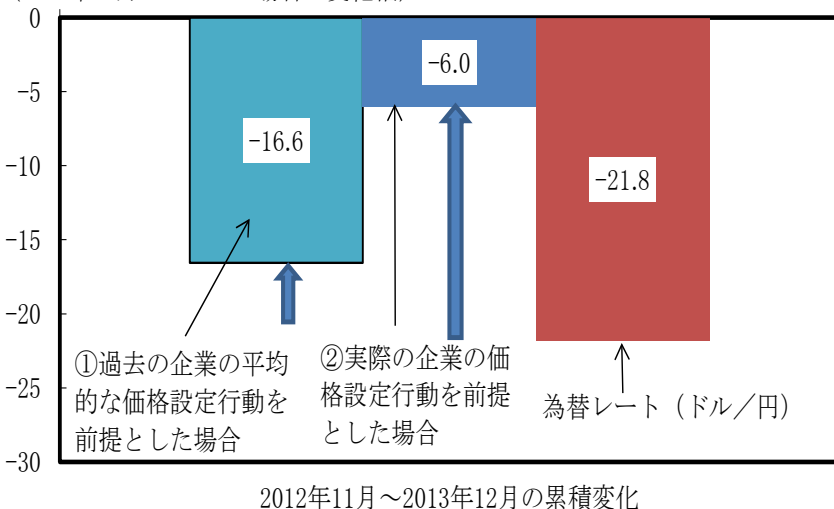
- 付加価値生産性を高めるには、販売価格の設定も重要。我が国企業の輸出については、これまで、為替が円安方向に変化した際に、現地販売価格(ドル建価格)を引き下げて、販売数量を拡大しようとする価格設定行動がみられたが、2012年11月以降の輸出価格の動きをみると、現地価格の引下げは抑え(円建輸出価格を引き上げて)、収益を拡大する傾向が出てきている。
- ドル建価格の下落幅が小さいことは、輸出数量の増加を抑制する。実際の輸出数量をみると、その効果以上に伸び悩んでいるが、これには、海外需要の弱さ等が影響していると考えられる。

2011年11月以降、アベノミクス効果でドル高・円安。過去であれば、円安で生じるドル価格の下落をあまり戻さない(①のタイプ)ところ、最近は異なる動き(②)

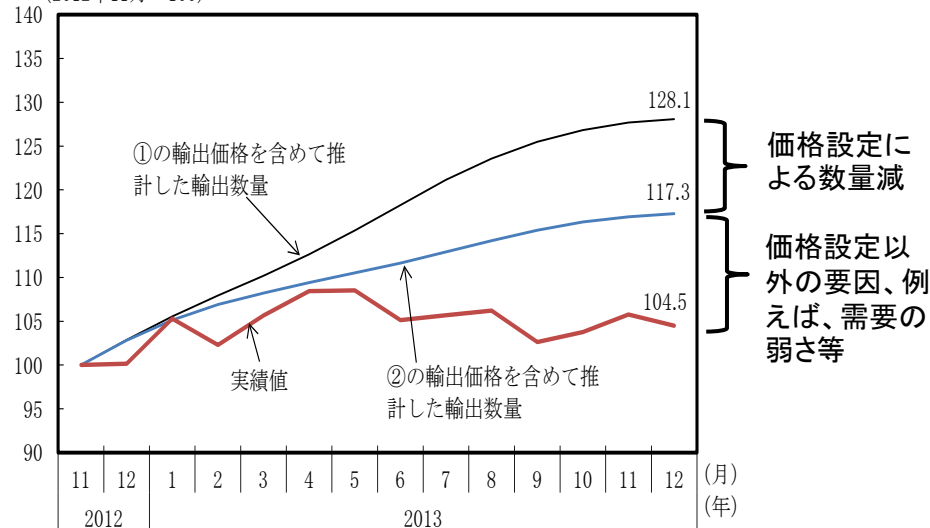
現地販売価格が下がらなければ、輸出数量も伸びない。しかし、実績の輸出数量は、価格設定要因では説明出来ない伸び悩み。海外需要の弱さ等を示唆。

## 以前より単位当たり付加価値を重視する方向

(2012年11月=100とした場合の変化幅)



(2012年11月=100)



(備考)

- 財務省「貿易統計」、内閣府「景気動向指数」「企業行動に関するアンケート調査」、日本銀行、IMF、OECDにより作成。季節調整値。
- ①は2005年～2012年のデータを用いて推計した輸出価格・数量関数を利用して、為替要因の影響のみで求めた輸出価格、②は実績。
- 推計式は、以下より引用。佐藤亮洋・中島岳人(2013)「経常収支の黒字縮小の要因と最近の円安の影響」マンスリー・トピックスNo. 018 ([http://www5.cao.go.jp/keizai3/monthly\\_topics/2013/0412/topics\\_018.pdf](http://www5.cao.go.jp/keizai3/monthly_topics/2013/0412/topics_018.pdf))

日本の活力の発揮に向けて  
～少子化対策と働き方～

平成 26 年 3 月 19 日  
伊藤 元重  
小林 喜光  
佐々木 則夫  
高橋 進

日本の活力を維持・発揮するためには、少子高齢化の下にあっても持続的成長を実現することが重要である。そのカギは労働参加率と生産性の向上にある。同時に、少子化対策は効果が現れるまでに長期の時間がかかるため、目標を明確化し、政策の優先順位を明らかにして今から着手しなければならない。

## 1. 人口減少に歯止めをかける必要性

人口減少社会においては、以下のような困難な課題が顕在化する。なるべく早期に人口減少に歯止めをかけるべき。

- ① 労働力人口比率が低下するため、労働生産性水準を維持しても、一人当たり 国民所得は低下 (年△0.5%程度) し、その一方で、一人当たり財政・社会保障負担は拡大
- ② 人口減少や地域間人口移動が現状のままだと、2040 年段階で、20-39 歳女性人口が 5 割以上減少し、人口一万人未満の小規模自治体 (約 500) は、消滅の恐れ<sup>1</sup>
- ③ 国内 市場の規模縮小 は、規模の経済性を制約し、国民の選択の幅を狭める
- ④ 現在世界 10 位の人口規模が 2060 年に 23 位 (8,670 万人)、2100 年には 48 位 (5,000 万人) に減少し、長期的な国力低下の恐れ

## 2. 掲げるべき目標

少子化対策を進めるため、以下のような目標を掲げて、総力を挙げて取り組むべき。「子育てと仕事が両立できる環境を構築し、2020~2030 年にかけて早期に人口置換水準への回復を実現するとともに、世界一ビジネスをしやすく働きやすい環境づくりをする中で、労働参加率と生産性を高める。そうした結果、50 年後においても、1 億人程度の人口規模の国家を維持する。」

## 3. 少子化対策の重点課題

未婚率の高まりが出生率の低下に直結している。結婚しやすく子育てしやすい環境を実現するため、無限定長時間勤務を前提としない多様な働き方の実現や育児負担軽減等に今すぐ着手すべき。また、第二子・第三子と産み育てやすい環境を実現するため、例えば第三子への大胆な傾斜給付の導入や未就業保育士の積極的活用などを推進すべき。

<sup>1</sup> 第 1 回「選択する未来委員会」(26 年 1 月 30 日) 増田寛也委員資料による。

#### 4. 労働参加と生産性向上に向けた取組

総人口に占める年少・高齢者人口（14歳以下と65歳以上）比率は今後急速に高まっていく中、労働力人口の減少を最小限に食い止めるべき。働く意欲や能力があるにもかかわらず、様々な要因で労働市場から退出している者<sup>2</sup>など、労働参加を促すべき。

##### 【当面の重要課題】

- 多様な採用形態や働き方、正規・非正規の格差是正、年功賃金是正、待機児童解消・学童保育の拡充
- 労働時間の短縮（長時間労働に従事している者を半減させる）、ワークライフバランスの実現
- 人材育成・職業訓練の抜本拡充（再就職希望の女性、退職を控えた社会人再教育、非正規、無業者等の再教育・職業訓練）
- 主に女性が働くことを阻害している制度の是正
  - －税制・社会保険制度がもたらしている103万円の壁、130万円の壁
  - －上記に連動しているいわゆる家族手当制度の是正（まずは公務員から）

##### 【2020年度までに体系化・実現すべき重要課題】

- 女性の役員登用促進
- 上記に係る少子化対策、家族関係等の社会支出の倍増<sup>3</sup>に向け、国民的議論を経て、2020年までの税社会保障一体改革の中で、抜本的な財源措置を講ずべき。

---

<sup>2</sup> 例えば現在無業で就業希望の女性は668万人、このうち育児中（6歳児以下）の女性は170万人。現在無業で就業希望の55歳以上の者は91万人（男性38万人、女性53万人）。介護中の就業希望者は72万人（男性21万人、女性51万人）など。

<sup>3</sup> 現状、英仏独の平均はGDP比3.0%に対し日本はGDP比1%（2009年度）。なお、社会保障・税一体改革により、消費税が新たに少子化対策の財源として活用され、子ども・子育て支援の充実に0.7兆円程度の財源が確保される。

# 日本の活力の発揮に向けて ～少子化対策と働き方～ (説明資料)

平成26年3月19日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

# 人口減少に歯止めをかけるための目標の明確化と取組

## 掲げるべき目標

「子育てと仕事が両立できる環境を構築し、出生率(現在1.41)を2020～2030年にかけて早期に人口置換水準(2.07)への回復を実現するとともに、世界一ビジネスしやすく働きやすい環境づくりをする中で、労働参加率と生産性を高める。そうした結果、50年後においても、1億人程度の人口規模を維持する。」

## 少子化対策の重点課題

### ■ 結婚しやすく子育てしやすい環境の整備

特に、多様な働き方を実現する雇用・賃金制度の見直し、正規・非正規の格差是正、育児負担の軽減が重要。

(注)1990年当時の未婚率で推移していた場合には、2010年の合計特殊出生率1.8

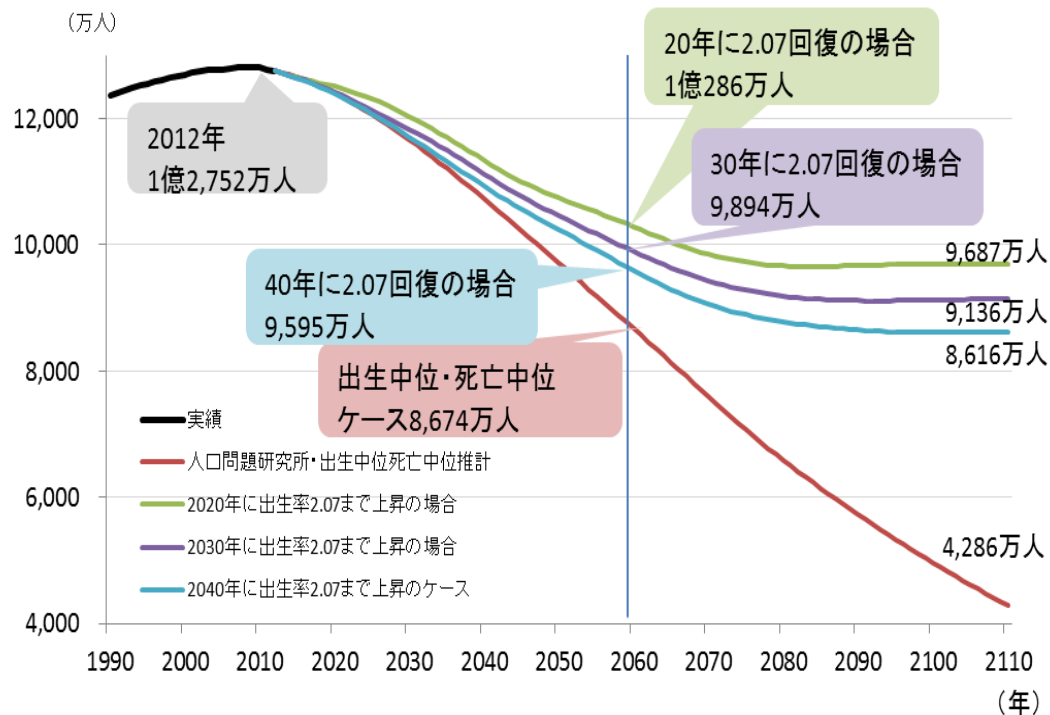
### ■ 第二子、第三子を産み育てやすい環境の整備

特に、第三子への傾斜給付や未就業保育士の活用、男性のワークライフバランスなどが重要。

(注)主要先進国での合計特殊出生率の回復の例:

- スウェーデン 1999-2010年で+0.5
- アメリカ 1984-1990年で+0.3
- フランス 1995-2006年で+0.3
- イギリス 2002-2008年で+0.3

## <出生率回復時期別の人口推移イメージ>



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」、  
「選択する未来委員会」内閣府資料に基づき作成

# 世界一の人口オナーズの克服に向けた労働参加の拡大

従属人口比率が今後急速に高まる(左図)中、働く意欲や能力があるにもかかわらず、労働市場から退出・活用されていない者をフル活用し、労働力人口の減少を最小限に食い止めるべき。

- 現在無業で就業希望の女性 668万人、うち育児中(6歳児以下)の女性 170万人
- 現在無業で就業希望の55歳以上の者 91万人
- 介護中の就業希望者 72万人(男性21万人、女性51万人)
- ニート(15~39歳の若年無業者) 80万人
- 日本女性の読解力、数的思考力は世界トップ(OECD PIAAC)であるが、高学歴女性の就業率は国際的に見ても低い(日本の大卒女性の就業率68%、OECD平均79%)

図 従属人口比率(対総人口)

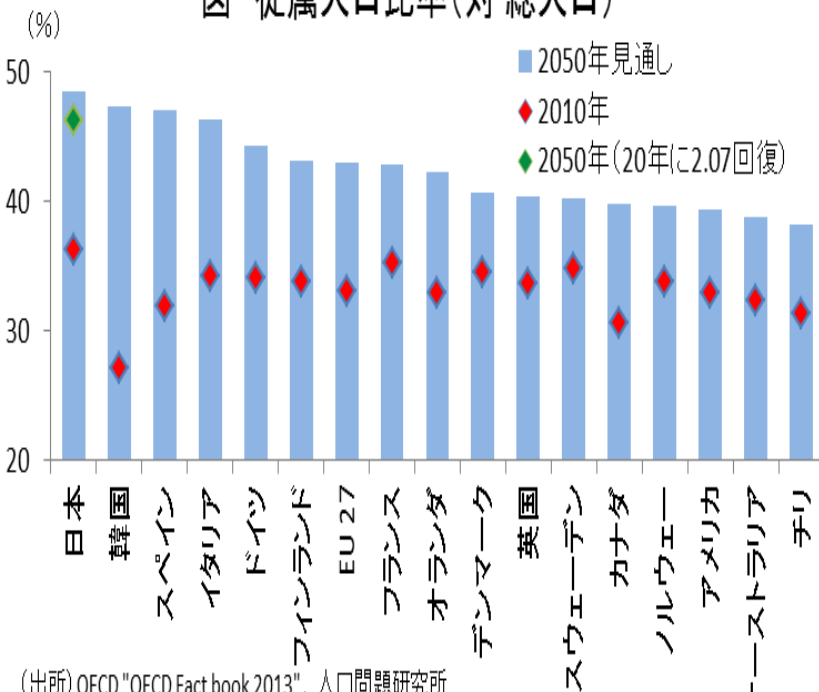
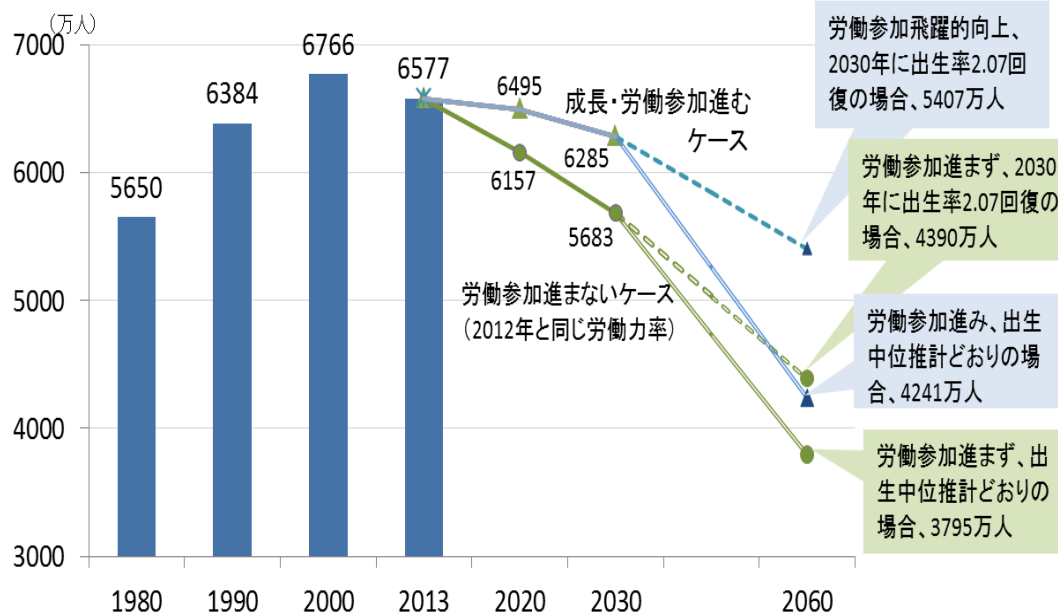


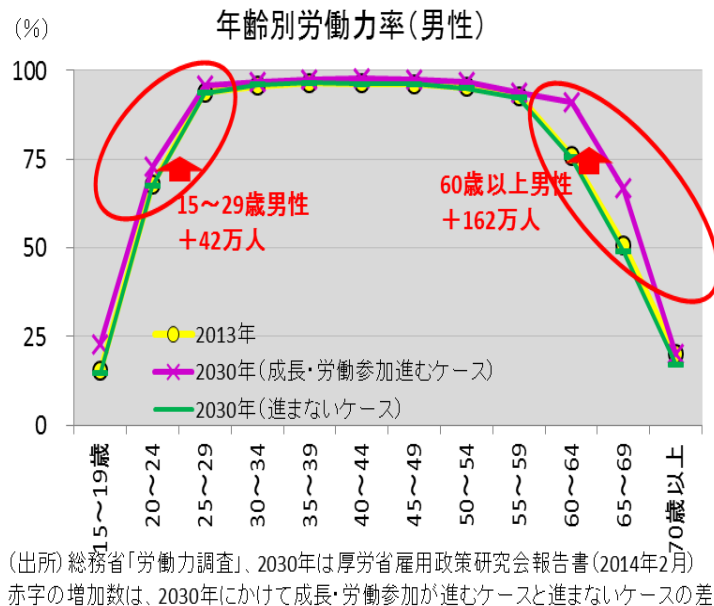
図 労働力人口の推移



(出所)総務省労働力調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月)」、厚生省雇用政策研究会報告書(平成26年2月)、第4回「選択する未来委員会」内閣府資料に基づき作成。労働参加が進まないケースは、2012年と同じ労働力率を用いて計算。成長・労働参加が進むケースは、①飛躍的向上ケース(「選択する未来委員会」内閣府資料に基づき、女性の労働力率がスウェーデン並みに上昇、60歳以上の男女の労働力率向上)、②労働参加進むケース(雇用政策研究会報告書の2030年成長・労働参加進むケース)を用いた。



# 労働参加と生産性の向上に向けた取組



実現のための重点政策・優先順位

## 【当面の重要課題】

- 多様な採用形態や働き方、正規・非正規の格差是正、年功賃金是正、待機児童解消・学童保育の拡充
- 労働時間の短縮、ワークライフバランスの実現
  - － 長時間労働の半減(男性の15%、女性の5%、特に30代男性で週60時間以上が18%)
  - － WLB実現(男性が平日休日家事・育児等に使う時間は平均1.3時間(英米独仏平均2.7時間)、仕事8時間(同5.7時間))
- 人材育成・職業訓練の抜本拡充
  - － 再教育・職業訓練:再就職希望の女性、退職を控えた社会人再教育、非正規、無業者等
- 女性が働くことを阻害している制度の是正
  - － 税制・社会保険制度がもたらしている103万円の壁、130万円の壁
  - － 上記に連動している家族手当制度の是正(まずは公務員から)

## 【2020年度までに体系化・実現すべき重要課題】

- 2020年までに女性の役員登用促進
- 上記に係る少子化対策、家族関係等の社会支出の倍増(現状、英仏独平均GDP比3.0%、日本1%(2009年度))に向け、国民的議論を経て、2020年までの税社会保障一体改革の中で、抜本的な財源措置を講ずべき

